2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のうち「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
⑷　水産庁物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書提出の場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―8907 東京都千代田区霞が関１―２―１　水産庁漁政部漁政課船舶管理室　渡邉　伸　電話03―3502―8111　内線6515
⑵　入札説明書の交付方法　下記３⑶の開札の日の14日前（土曜日、日曜日、祝日含む。）から上記３⑴において無料で交付する。
⑶　入札、開札の日時及び場所
①　令和５年度４月分内地及び外地　令和５年３月28日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については令和５年３月27日午後６時）
②　令和５年度５月分内地及び外地　令和５年４月25日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については令和５年４月24日午後６時）
③　令和５年度６月分内地及び外地　令和５年５月24日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については令和５年５月23日午後６時）
④　令和５年度７月分内地及び外地　令和５年６月27日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については令和５年６月26日午後６時）
⑤　令和５年度８月分内地及び外地　令和５年７月25日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については令和５年７月24日午後６時）
⑥　令和５年度９月分内地及び外地　令和５年８月22日午後１時半（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については令和５年８月21日午後６時）
場所　水産庁船員詰所会議室（東京都中央区勝どき５―10―３）
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加資格に関する証明書を開札日の前日までの間において、提出しなければならない。
また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KOYA Takashi, Director General of Fisheries Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Fuel Oil A about 9,000kℓ
②　Diesel Gas Oil about 6,500kℓ
⑷　Delivery period : The period which is specified by the Obligating Officer from 1 April, 2023 through 30 September, 2023
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade “A”, “B” or “C” in terms of the qualification “sale of product” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022, 2023 and 2024.
④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time limit for tender :
①　Supply April ; 1 : 30 P.M. 28 March 2023 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M. 27 March 2023)
②　Supply May ; 1 : 30 P.M. 25 April 2023 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M. 24 April 2023)
③　Supply June ; 1 : 30 P.M. 24 May 2023 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M. 23 May 2023)
④　Supply July ; 1 : 30 P.M. 27 June 2023 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M. 26 June 2023)
⑤　Supply August ; 1 : 30 P.M. 25 July 2023 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M. 24 July 2023)
⑥　Supply September ; 1 : 30 P.M. 22 August 2023 (tenders submitted by mail 6 : 00 P.M. 21 August 2023)
⑻　Contact point for the notice : WATANABE Noboru Office of Vessels Management, Fisheries Policy Planning Department, Fisheries Agency, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8907 Japan. TEL 03―3502―8111 ex. 6515

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年２月１日
支出負担行為担当官
国土交通省自動車局長　堀内丈太郎
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○第 124 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
令和５年度　自動車検査・整備情報システムの運用保守　一式
⑶　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出するものとする。
⑷　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑸　納入期間　契約締結日から令和６年３月31日
⑹　納入場所　国土交通省が別途指定する場所
⑺　入札方法　上記１⑵について、契約に関する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。